

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく 利根川上流域の減災に係る取組

～第2期5年間の取組総括～

令和8年5月27日

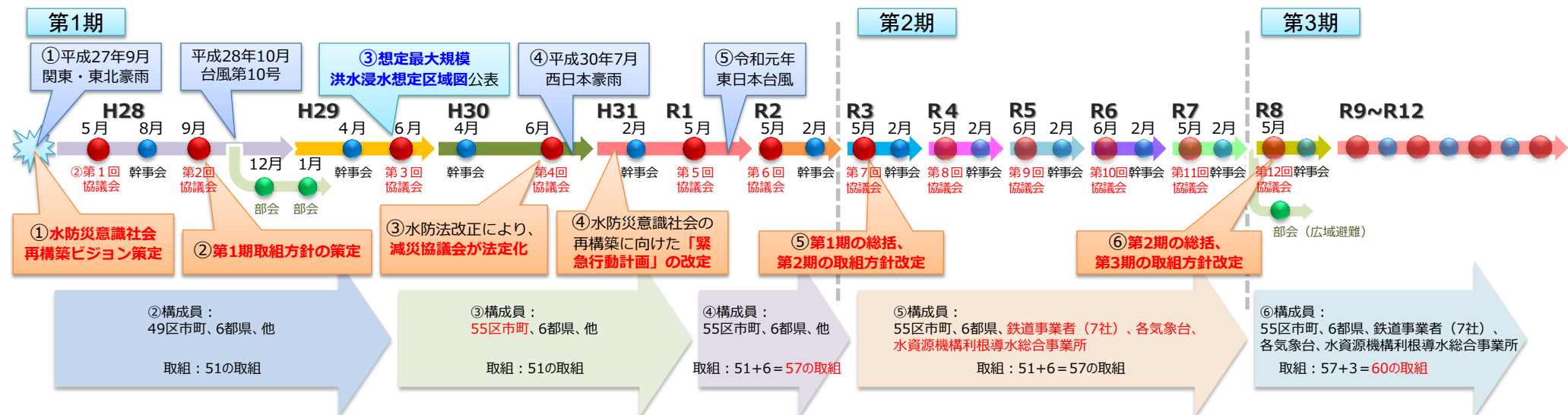
利根川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

目次

1. 減災対策協議会の開催経緯	2
2. 減災対策協議会第2期の目標と取組	
(1) 減災のための目標	3
(2) 目標達成に向けた課題	4
(3) 57取組の位置づけ	5
(4) 第2期の取組みの進め方	7
3. 減災対策協議会第2期5か年の成果	
(1) 第2期57取組の進捗状況	11
(2) 主な取組の到達レベルの向上	16
(3) 各構成員の取組事例	17
4. 減災対策協議会第2期5か年の課題	19

1. 減災対策協議会の開催経緯

- ① H27年9月の関東・東北豪雨の甚大な被害を受けて、「水防災意識社会 再構築ビジョン」が策定されました。
- ② **利根川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会**は、平成28年度に設置（構成員：49市区町、6都県）され、第2回減災協議会において**取組方針**を策定し、概ね5年を目標としてハード対策やソフト対策の**51の取組**を開始しました。
- ③ 平成29年の水防法改正を受けて、第4回減災協議会で法定化した他、**想定最大規模の洪水浸水想定区域を公表**し、協議会の構成員が55市区町、6都県、他となりました。
- ④ 平成30年7月の西日本豪雨の被災を受けて、水防災意識社会の再構築に向けた「**緊急行動計画**」の改定が行われ、利根川上流減災協議会では**6つの取組**等を加え**57の取組**としました。また、令和元年東日本台風の被災を受けて、令和2年から鉄道事業者や水資源機構利根導水総合事業所、各気象台が構成員に加わりました。（令和2年12月時点）
- ⑤ 令和2年度には**第1期（平成28年度～令和2年度）の取組の総括**を行うとともに、**第2期に向けて取組方針の改定**を行い、令和3年度から第2期（令和3年度～令和7年度）の取組みを進めてきました。
- ⑥ 令和7年度には**第2期（令和3年度～令和7年度）の取組の総括**を行うとともに、**第3期に向けて取組方針の改定**を行い、**令和8年度から、第3期の取組を引き続き進めていきます。**



2. 減災対策協議会第2期の目標と取組

(1) 減災のための目標

◆ 5年間で達成すべき目標

利根川上流河川事務所管内の大規模水害に対し、「**逃げ遅れゼロ**」、「**社会経済被害の最小化**」を目指す

※大規模水害 …………… 想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害

※逃げ遅れ …………… 立ち退き避難が必要なエリアからの避難が遅れ孤立した状態

※社会経済被害の最小化 …… 大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態

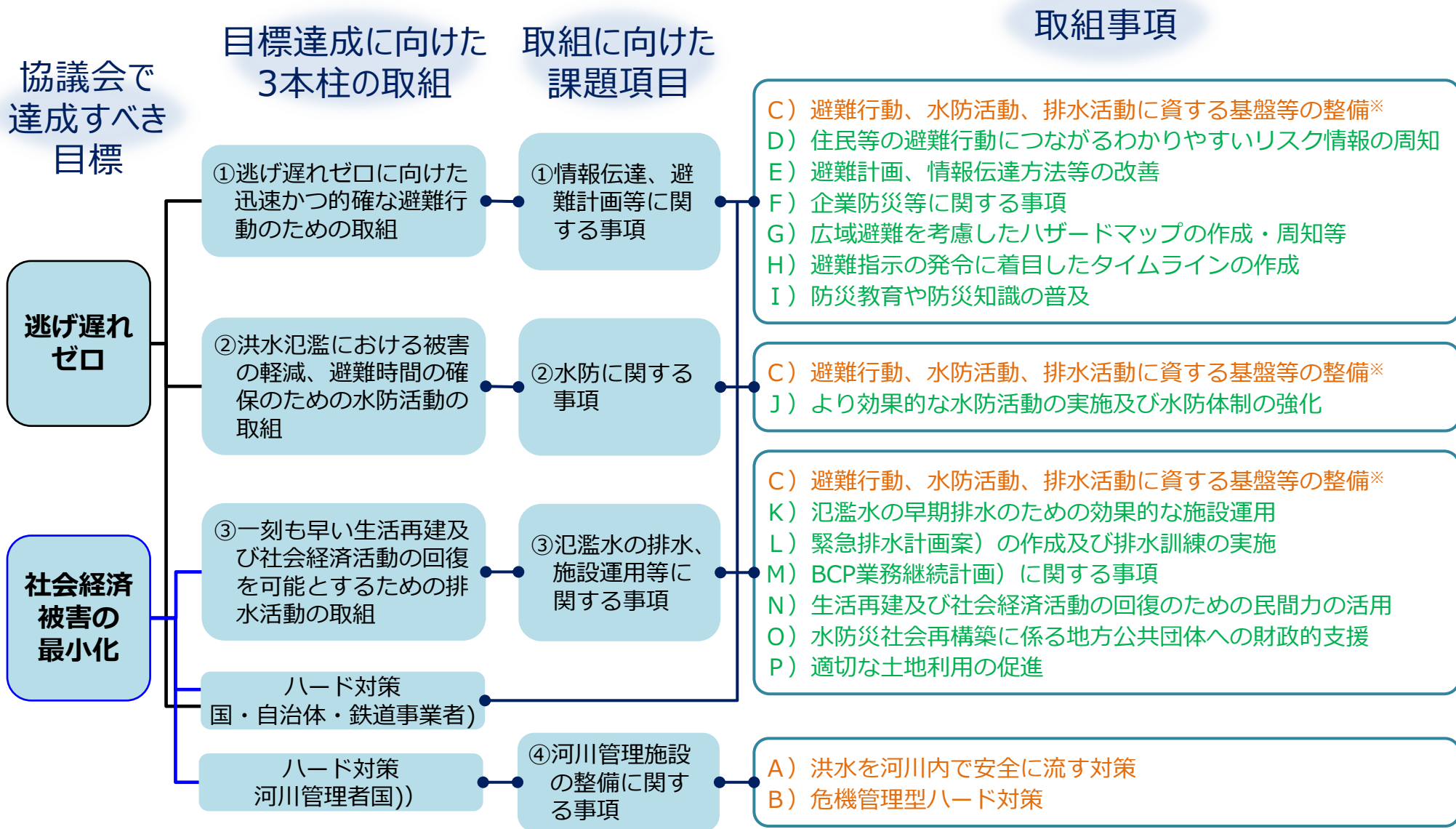
◆ 上記目標達成に向けた3本柱の取組

利根川における減災のための目標達成に向け、**河川管理者が実施する「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」、「危機管理型ハード対策」に加え**、以下の**取組**を実施。

- ① 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な**避難行動のための取組**
- ② 洪水氾濫における被害の軽減、避難時間の確保のための**水防活動の取組**
- ③ 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための**排水活動の取組**

2. 減災対策協議会第2期の目標と取組

(2) 目標達成に向けた課題



橙文字：ハード対策

緑文字：ソフト対策

※：複数の課題項目に関連する取組事項

2. 減災対策協議会第2期の目標と取組

(3) 57取組の位置づけ

主な取組方針ハード対策

A) 洪水を河川内で安全に流す対策

⇒1.洪水を河川内で安全に流す対策

B) 危機管理型ハード対策

⇒2.危機管理型ハード対策

C) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

- ⇒3.雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備
- ⇒4.簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置
- ⇒5.防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布
- ⇒6.河川防災ステーションや水防拠点の整備 (※)
- ⇒7.水防活動を支援するための水防資機材等の配備
- ⇒8.庁舎、災害拠点病院や自家発電装置等の耐水化
- ⇒9.対策本部、警戒本部等設置時の情報収集伝達設備
- ⇒10.排水機場の耐水化等、水門等操作の水圧対策

主な取組方針ソフト対策

①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

D) 住民等の避難行動につながるわかりやすいリスク情報の周知

- ⇒11.まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充
- ⇒12.越水開始予測情報の提供
- ⇒13.自治体や住民の視点に立った浸水シミュレーション情報の提供
- ⇒14.立ち退き避難が必要な浸水危険区域情報の提供

E) 避難計画、情報伝達方法等の改善

- ⇒15.洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築） (追)
- ⇒16.住民等への情報伝達方法の改善
- ⇒17.市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実 (追)
- ⇒18.リアルタイム情報の提供やプッシュ型洪水予報の情報発信
- ⇒19.避難指示等の発令基準の改善
- ⇒20.避難場所・避難経路の再確認と改善 (※)
- ⇒21.避難誘導體制の充実
- ⇒22.要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 (※)

F) 企業防災等に関する事項

- ⇒23.不特定多数の利用する地下施設の避難計画の作成及び訓練の促進
- ⇒24.大規模工場の避難計画の作成及び訓練の促進

G) 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等

- ⇒25.想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表
- ⇒26.氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定
- ⇒27.広域避難のための避難場所の確保 (※)
- ⇒28.広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知 (※)

当初からの取組51項目に加え、令和元年度の緊急行動計画の改定を踏まえ、当初からの取組への内容追加と新たに6項目を追加した。

(追) : 緊急行動計画の改定を踏まえ追加した取組

(※) : 緊急行動計画の改定を踏まえ内容を一部追加した取組

2. 減災対策協議会第2期の目標と取組

(3) 57取組の位置づけ

主な取組方針ソフト対策

①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■ H) 避難指示の発令に着目したタイムラインの作成

- ⇒29.避難指示の発令に着目したタイムラインの作成 (※)
- ⇒30.タイムラインに基づく実践的な訓練の実施
- ⇒31.気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さをサポート）

■ I) 防災教育や防災知識の普及

- ⇒32.水防災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置
- ⇒33.地域防災力の向上のための人材育成 (追)
- ⇒34.共助の仕組みの強化 (追)
- ⇒35.水防災に関する説明会や避難訓練の開催 (※)
- ⇒36.教員を対象とした講習会の実施
- ⇒37.小中学生を対象とした防災教育の実施 (※)
- ⇒38.水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知

②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組

■ J) より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化

- ⇒39.河川水位等に係る情報提供
- ⇒40.河川の巡視区間、水防活動の実施体制の見直し
- ⇒41.水防資機材の情報共有や相互支援の仕組みの構築
- ⇒42.効率的、効果的な水防活動のため、洪水に対しリスクが高い区間情報の提供
- ⇒43.水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施
- ⇒44.水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施
- ⇒45.水防団同士との連絡体制の確保等による水防体制の強化
- ⇒46.関係機関及び住民が連携した実働水防訓練の実施
- ⇒47.水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定の促進
- ⇒48.地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築
- ⇒49.庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応強化

③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組

■ K) 氾濫水の早期排水のための効果的な施設運用

- ⇒50.氾濫特性を踏まえた的確な排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置

■ L) 緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施

- ⇒51.関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成
- ⇒52.関係機関、自治体が連携した排水訓練の実施

■ M) BCP業務継続計画)に関する事項

- ⇒53.水害時に行政機能を維持するBCPの策定
- ⇒54.水害に対応した企業BCP策定への支援

■ N) 生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用

- ⇒55.生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用

■ O) 水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援

- ⇒56.水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援 (追)

■ P) 適切な土地利用の促進

- ⇒57.適切な土地利用の促進 (追)

(追) : 緊急行動計画の改定を踏まえ追加した取組

(※) : 緊急行動計画の改定を踏まえ内容を一部追加した取組

2. 減災対策協議会第2期の目標と取組

(4) 第2期の取組の進め方 ①全体

- 第1期の総括を踏まえ、第2期では **(1) 優先的に取り組むべき取組**、**(2) 質的な向上を図る取組**、**(3) 進捗率向上を目指す取組**を選定し、メリハリある取組を行った。

(1) 優先的に取り組むべき取組例)

- ◆ **法的義務あり、または法的努力義務あり・取組の目標年が設定されている下線部)**
 - ・No.28 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知義務)
 - ・No.35 水防災に関する説明会や避難訓練の開催努力義務)
 - ・No.36 教員を対象とした講習会の実施
- ◆ **法的義務あり**
 - ・No.20 避難場所・避難経路の再確認と改善
 - ・No.22 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進

(2) 質的向上を図る取組例)

- ◆ **法的義務あり**
 - ・No.19 避難指示等の発令基準の改善
- ◆ **法的努力義務あり**
 - ・No.9 対策本部、警戒本部等設置時の情報収集伝達設備
 - ・No.16 住民等への情報伝達方法の改善
 - ・No.38 水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知
 - ・No.51 関係機関、自治体が共同して緊急排水計画案)を作成
- ◆ **法的制約なし**
 - ・No.32 水防災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置

(3) 進捗率向上を目指す取組例)

- ◆ **法的努力義務あり**
 - ・No.11 まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充
 - ・No.24 大規模工場の避難計画の作成及び訓練の促進
- ◆ **法的制約なし**
 - ・No.54 水害に対応した企業BCP策定への支援

		進捗率 (▲実施中+●実施済) / 対象市町数			
		0~49%	50~79%	80~99%	100%
法的背景	継続性				
	法的義務あり	今後の優先度1			
	A 達成後は点検へ移行	今後の優先度2	今後の優先度3	今後の優先度4	達成
	B 達成後、継続が必要				継続
努力義務、または関連事項あり	A 達成後は点検へ移行	今後の優先度5	今後の優先度6	今後の優先度7	達成
	B 達成後、継続が必要				継続
法的位置づけなし	A 達成後は点検へ移行	今後の優先度8	今後の優先度9	今後の優先度10	達成
	B 達成後、継続が必要				継続

図 取組の選定イメージ

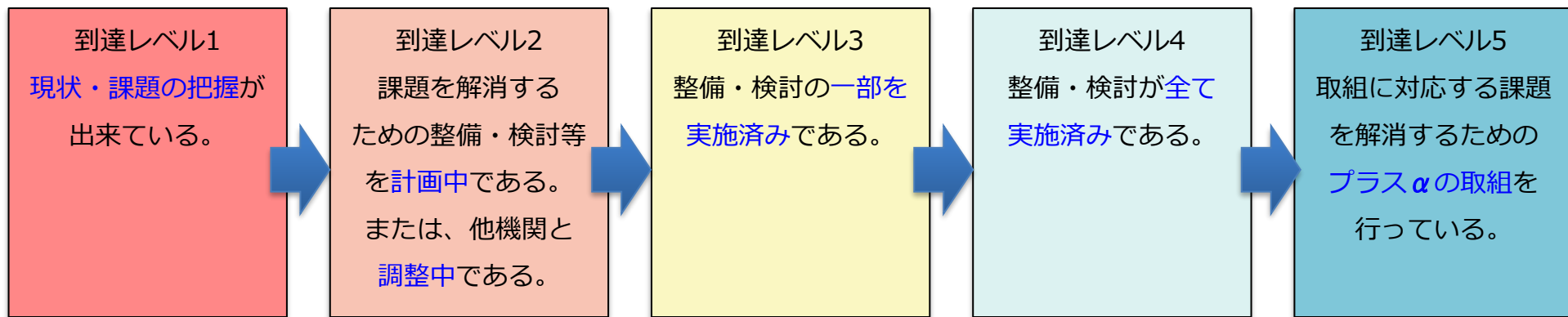
2. 減災対策協議会第2期の目標と取組

(4) 第2期の取組みの進め方 ②質的向上を図る取組 到達レベルの考え方

- 質的向上を図るために、まずは**現時点の取組状況がどの段階であるのかを正確に把握**することが重要である。
- そこで、令和3年度以降のフォローアップ調査では、**進捗率が80%以上の取組**について、これまでの進捗状況(●▲等)とは別に、**到達レベルの調査を実施**した。
- 市区町の到達レベルを横並びで把握できるように、各取組に**5段階の取組状況を設定した***。

※取組の特性により、4段階または3段階の場合もある。

到達レベルの基本的な考え方

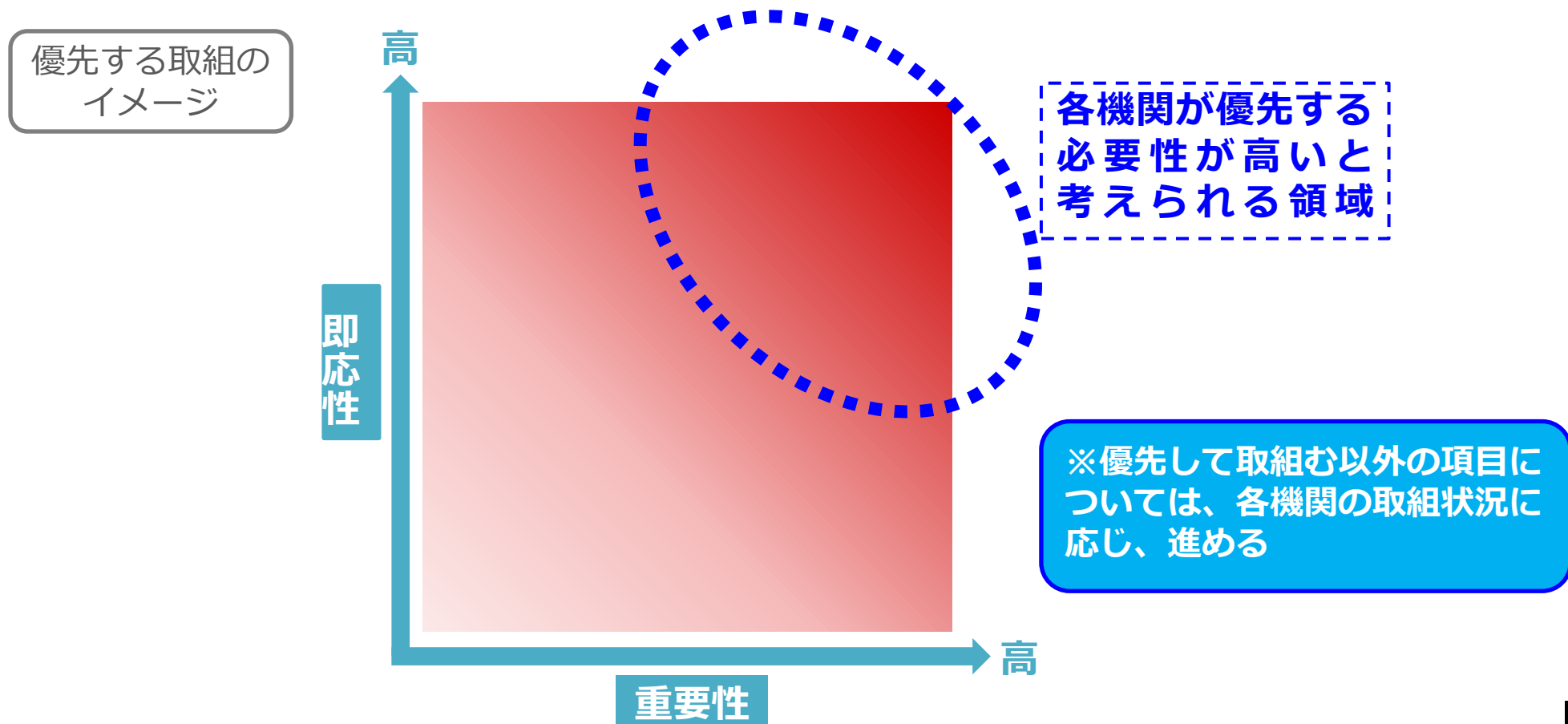


【到達レベルの例】 No.5防災行政無線の改良、 防災ラジオ等の配布	レベル1 防災行政無線が届きにくい地域を調査中、または調査済みである。
	レベル2 防災行政無線の改良や防災ラジオの配布等といった 対策を計画中 である。
	レベル3 防災行政無線の改良や防災ラジオの配布等といった 対策について、一部実施済 である。
	レベル4 防災行政無線の改良や防災ラジオの配布等といった 対策について、全地域に対して実施済 である。
	レベル5 防災行政無線の改良や防災ラジオの配布等といった対策を全地域に対して実施済である。また、耳が不自由な住民や日本語の聞き取りが困難な住民外国人居住者等) に対する対策も実施済または実施中・検討中である。

2. 減災対策協議会第2期の目標と取組

(4) 第2期の取組みの進め方 ③課題解消に向けた優先する取組の推進

- 第2期最終2か年（令和6年度・令和7年度）では、57項目ある取組のうち、課題解消に向けた本質的な取組を着実に進めるため、優先する取組を定め、メリハリをつけ、質的向上を図っていくこととした。
- なお、取組状況や優先して取組むべき項目は各機関で異なることから、残り2年間で優先して取組む項目をそれぞれの機関で検討した。



2. 減災対策協議会第2期の目標と取組

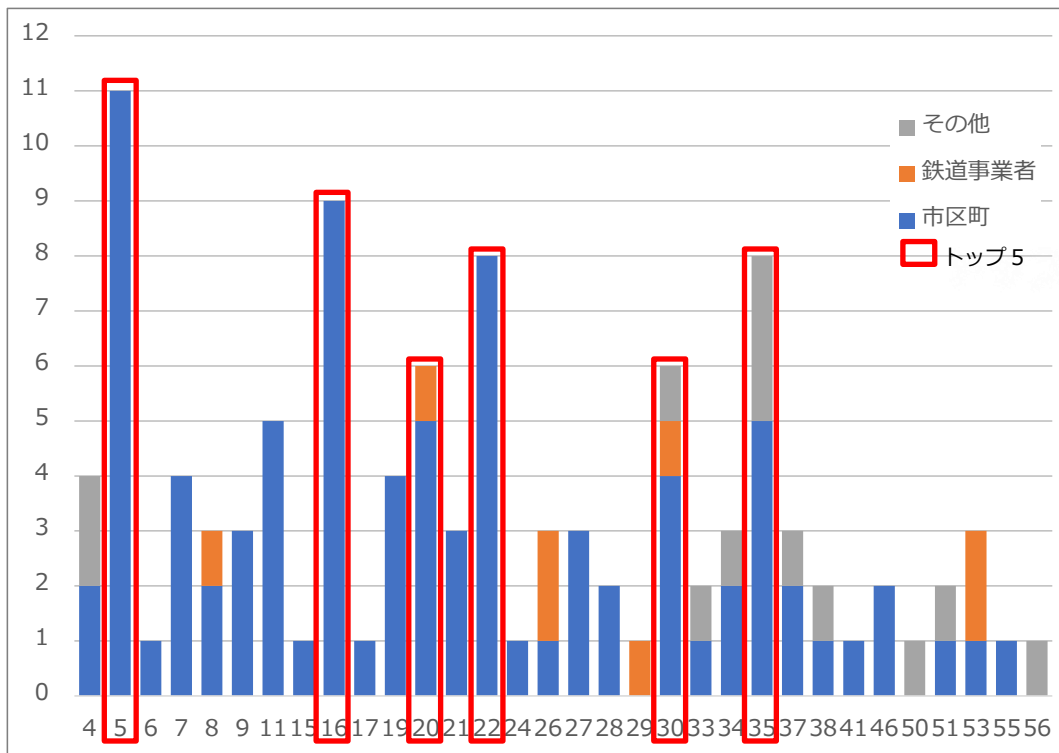
(4) 第2期の取組みの進め方 ③課題解消に向けた優先する取組の推進

□ トップ5

No.	主な取組
4	簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置
5	防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布
6	河川防災ステーションや水防拠点の整備
7	水防活動を支援するための水防資機材等の配備
8	庁舎、災害拠点病院や自家発電装置等の耐水化
9	対策本部、警戒本部等設置時の情報収集伝達設備
11	まるとまちごとハザードマップ整備・拡充
15	洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）
16	住民等への情報伝達方法の改善
17	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実
19	避難指示等の発令基準の改善
20	避難場所・避難経路の再確認と改善
21	避難誘導體制の充実
22	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進
24	大規模工場の避難計画の作成及び訓練の促進
26	氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定
27	広域避難のための避難場所の確保
28	広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知
29	避難指示の発令に着目したタイムラインの作成
30	タイムラインに基づく実践的な訓練
33	地域防災力の向上のための人材育成
34	共助の仕組みの強化
35	水防災に関する説明会や避難訓練の開催
37	小中学生を対象とした防災教育の実施
38	水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知
41	水防資機材の情報共有や相互支援の仕組みの構築
46	関係機関及び住民が連携した実働水防訓練の実施
50	氾濫特性を踏まえた的確な排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置
51	関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成
53	水害時に行政機能を維持するBCPの策定
55	生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用
56	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援

- 「5.防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布」を選んだ機関が最も多く、次いで「16.住民等への情報伝達方法の改善」が多くなっている。

【優先する取組 選択状況（取組別機関数）】



3. 減災対策協議会第2期5か年の成果

(1) 第2期57取組の進捗状況 ①全体の進捗率

凡例)	評価
進捗率 (%) =	進捗率の平均値が80%以上
(●実施済+▲実施中) /	進捗率の平均値が50%以上80%未満
(●+▲+○実施予定) ×100	進捗率の平均値が50%未満

- 第2期57取組について令和7年11月末時点の進捗状況 (●実施済+▲実施中の割合) を評価したところ、本議会構成員の不断の努力により、**取組全体の進捗率は市区町は10%増、鉄道事業者は4%増、都県国他は9%増**となった。
- **多くの取組について進捗率が向上(↑)したものの、第2期に新たに追加した項目が含まれる取組や新たに参加した鉄道事業者の取組などについて、進捗率が8割未満(■または■)であり、継続的な取組推進が必要。**

取組全体の第2期進捗状況

ハード対策とソフト対策 (3本柱)		時点		第2期進捗状況					
				初年度 (令和4年2月調査実施)			最終年度 (令和7年11月調査実施)		
		関係機関数		市区町	鉄道事業者	都県国他	市区町	鉄道事業者	都県国他
		取組数※	第1期						
				55	7	18	55	7	18
ハード対策	利根川等における災害防止を目的として、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を河川内で安全に流すハード対策	10	10 (1)	81%	86%	81%	84% (↑)	86% (-)	94% (↑)
ソフト対策	1 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組	24	28 (8)	62%	69%	78%	74% (↑)	74% (↑)	88% (↑)
	2 洪水氾濫における被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組	11	11 (0)	81%	21%	94%	91% (↑)	29% (↑)	98% (↑)
	3 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組	6	8 (0)	60%	57%	90%	65% (↑)	57% (-)	96% (↑)
全体		51	57 (9)	67%	61%	83%	77% (↑)	65% (↑)	92% (↑)

※第2期に進捗率が向上した項目を(↑)、停滞した項目を(-)で示しています。(数字)は、同一項目内に内容が新たに追加された数を示しています。

3. 減災対策協議会第2期5か年の成果

凡例)

● : 実施が進んだ取組

▼ : 進捗率が低い取組

(1) 第2期57取組の進捗状況 ②57取組の主な成果

- 第2期（令和3年度～令和7年度）では、ハード対策・ソフト対策について主に以下の●の取組について実施が進んだ（進捗率が5%以上向上）。一方で、▼の取組について進捗率が特に低く（30%未満）とどまった。

◆市区町における57取組の主な成果（令和7年11月時点）

1) ハード対策

- 河川防災ステーションや水防拠点等の整備 ● 庁舎、災害拠点病院や自家発電装置等の耐水化

2) ソフト対策1（避難行動）

- まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充 ● 洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）
- 市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実 ● 広域避難のための避難場所の確保
- 地域防災の向上のための人材育成 ● 共助の仕組みの強化 ● 教員を対象とした講習会の実施
- ▼ 大規模工場の避難計画の作成及び訓練の促進

3) ソフト対策2（水防活動）

- 水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施
- 関係機関及び住民が連携した実働水防訓練の実施

4) ソフト対策3（排水活動）

- 関係機関、自治体が連携した排水訓練の実施 ● 水害時に行政機能を維持するBCPの策定
- ▼ 水害に対応した企業BCP策定への支援 ● ▼ 水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援
- 適切な土地利用の促進

3. 減災対策協議会第2期5か年の成果

(1) 第2期57取組の進捗状況 ③令和7年度（最終年度）の進捗

- 令和7年度は57取組のうち13項目について進捗率が向上し、うち8項目について新たに取組を開始した機関や、取組を完了した機関がみられた。

R7進捗率が向上した主な取組と内容

進捗率が向上した取組（主なもの）		進捗率	進捗あり	令和7年度の実施内容（一部機関）
No.8	庁舎、災害拠点病院や自家発電装置等の耐水化	市区町) 87%⇒ 91%	3機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎非常用発電設備の地上化（耐水化） ・ 庁舎屋上に太陽光発電による非常用電源の確保
No.11	まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充	市区町) 78%⇒ 80%	4機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利根川浸水想定区域に浸水深等の表示板を設置 ・ 郵便局と連携し、市内の浸水想定区域内にある郵便ポストに浸水想定区域を示すステッカーを掲示
No.17	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	市区町) 60%⇒ 64% 都県国等) 75%⇒100%	3機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災協定に基づき、医師会等と情報伝達に関する検討を実施 ・ 非常通信ルートの見直し、情報伝達ルートの再確認
No.34	共助の仕組みの強化	市区町) 55%⇒ 58%	2機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別避難計画の作成に向けて、地域包支援センターやケアマネジャーと情報共有を実施 ・ 避難行動要支援者説明会や自主防災組織連絡協議会でモデル地区の取組紹介、他地区防災訓練の見学幹旋
No.35	水防災に関する説明会や避難訓練の開催	市区町) 49%⇒ 51%	1機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民参加型の避難所開設訓練、総合防災訓練において関係機関と連携した住民参加の避難誘導訓練を実施
No.52	関係機関、自治体が連携した排水訓練の実施	市区町) 44%⇒ 45%	1機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大型エンジンポンプを使い、関係各課と排水訓練を実施
No.56	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	市区町) 19%⇒ 20%	1機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）を活用し、防災倉庫の整備及び資器材の購入を実施
No.57	適切な土地利用の促進	市区町) 71%⇒ 73%	1機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくり担当と防災担当による重要水防箇所の点検を実施

3. 減災対策協議会第2期5か年の成果

資料1-2
参照

(1) 第2期57取組の進捗状況 ③令和7年度（最終年度）の進捗

- 57取組のうち**15項目**について、対象の全機関において**進捗率100%（実施中または実施済み）**を達成した。
- 進捗率100%（実施中または実施済み）を達成した取組のうち**3項目**について、**第2期までに全ての対象機関において実施を完了した。**

R7（最終年度）の進捗率（一部）

凡例)

- : 進捗率が100%（実施中または実施済み）の取組
- : 対象外

具体的な取組の柱		進捗率			
事項	具体的取組	主な内容	進捗率		
			進捗率(%) = (●実施済 + ▲実施中) / (●実施済 + ▲実施中 + ○未実施(無回答含む) + 予定なし) × 100	市区町	鉄道事業者
1) ハード対策の主な取組					
A) 洪水を河川内で安全に流す対策					
1	洪水を河川内で安全に流す対策	<ul style="list-style-type: none"> ・流下能力対策(堤防整備、河道掘削等) ・堤防及び基礎地盤の浸透対策 ・本川と支川の合流部等の対策 ・多数の家屋や重要施設の保全対策 	対象外	対象外	100%
B) 危機管理型ハード対策					
2	危機管理型ハード対策	・堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強	対象外	対象外	100%
C) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備					
3	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備	・ライブ映像(河川監視カメラ)の閲覧、地域住民の所在地に応じたリアルタイム情報の充実等の基盤整備の実施	対象外	対象外	100%

100%には
実施中と実施
済を含む

◆ 第2期までに全ての対象機関が実施を完了した取組

No.3 雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備

No.25 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表

No.31 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善水害時の情報入手のし易さをサポート

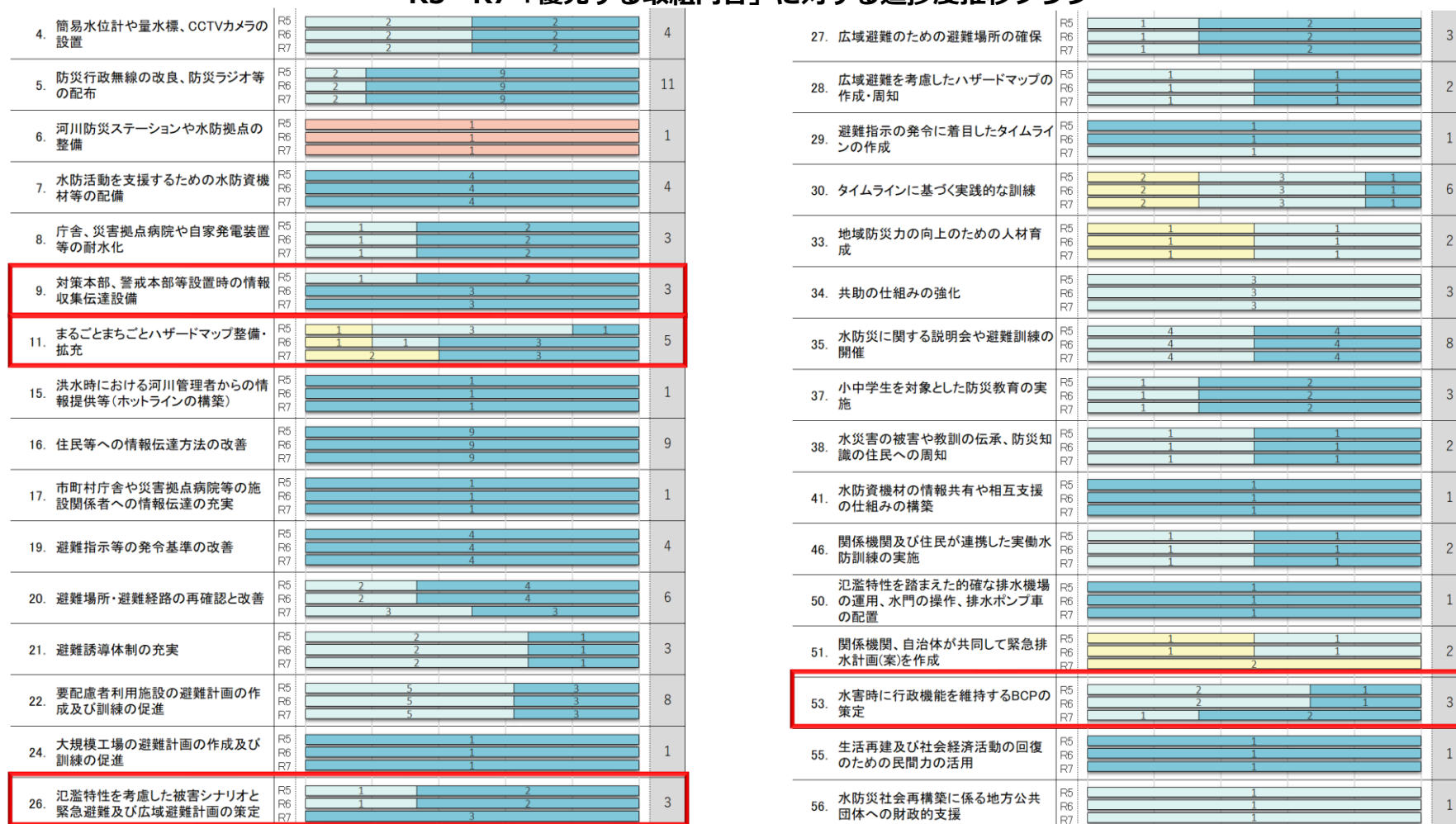
3. 減災対策協議会第2期5か年の成果

(1) 第2期57取組の進捗状況 ④優先する取組の進捗状況

- 凡例
- 実施予定なし
 - 未実施（予定含む）
 - 実施中（着手、継続実施）
 - 実施済（完了）

● 各機関が令和5年度に設定した**優先する取組（対象32取組）**では、令和5年度から令和7年度の3年間で、**32項目のうち4項目**（「No.9 対策本部、警戒本部等設置時の情報収集伝達設備」「No.11 まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充」「No.26氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定」「No.53 水害時に行政機能を維持するBCPの策定」）について進捗がみられた。

R5～R7「優先する取組内容」に対する進捗度推移グラフ



※ 数値は各進捗に対する機関数（市区町）

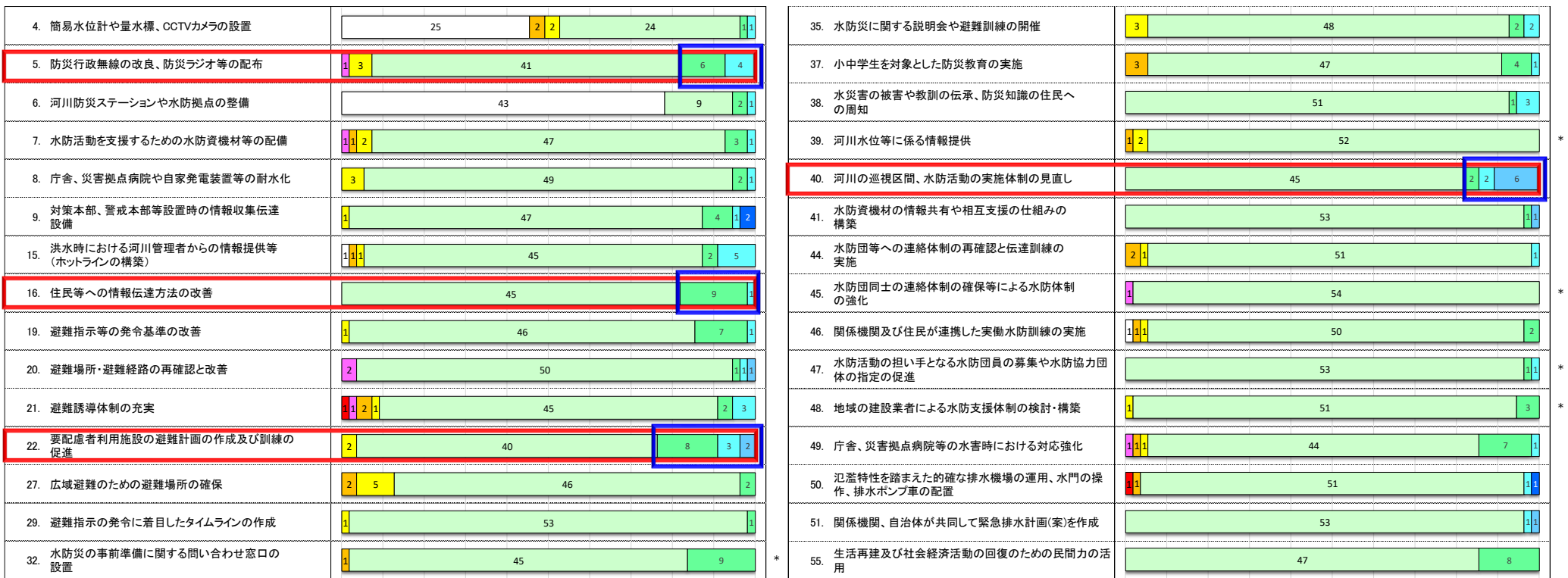
3. 減災対策協議会第2期5か年の成果

(2) 主な取組の到達レベルの向上 (対象：市区町 進捗率80%以上)



- 質的向上を図る取組 (対象30取組) では、5年間で到達レベルが**2ランク以上向上** (レベル1→レベル3など) した機関がみられた取組は、30項目のうち**22項目**、**1ランク以上向上** (レベル1→レベル2など) した機関がみられた取組は30項目のうち**28項目**となった。
- また、多くの機関 (10機関以上) で**1ランク以上の質的向上がみられた取組は4項目** (「No.5 防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布」「No.16 住民等への情報伝達方法の改善」「No.22 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進」「No.40 河川の巡視区間、水防活動の実施体制の見直し」) となった。

R3~R7 取組内容に対する質的評価のランクアップ度グラフ



※ 数値は各増減ランクの機関数 (市区町)
 ※ グラフ右に「*」が付いている取組は、判定ランクが D~S の5段階評価ではないもの

3. 減災対策協議会第2期5か年の成果

資料1-3
参照

(3) 各構成員の取組事例 ①共有された取組事例数

- 本協議会を通じた各構成員間の情報共有として、**57取組のうち13項目**（「No.35 水防災に関する説明会や避難訓練の開催」「No.37 小中学生を対象とした防災教育の実施」など）について、**各10事例以上**が共有された。
- 一方で、5年間で事例が共有されていない取組もあり、**今後の取組の推進に向けて積極的な情報共有が必要**である。

※ 取組事例は本協議会ポータルサイト（ハード対策、ソフト対策のページ）で閲覧可能です。 <https://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/gensai-portal/index.html>

R3～R7に協議会において情報共有された各構成員の取組事例数

取組No.	具体的取組	R3	R4	R5	R6	R7	計
1	洪水を河川内で安全に流す対策		1		1		2
2	危機管理型ハード対策		1				1
3	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備	3			1		4
4	簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	1	1	2	1		5
5	防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	2	3	2	1		8
6	河川防災ステーションや水防拠点の整備		2			1	3
7	水防活動を支援するための水防資機材等の配備	2	1	2	1	1	7
8	庁舎、災害拠点病院や自家発電装置等の耐水化	1					1
9	対策本部、警戒本部等設置時の情報収集伝達設備	1	1	1	1	4	8
10	排水機場の耐水化等、水門等操作の水圧対策						0
11	まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充	5	2	2	4	1	14
12	越水開始予測情報の提供						0
13	自治体や住民の視点に立った浸水シミュレーション情報の提供	2					2
14	立ち退き避難が必要な浸水危険区域情報の提供						0
15	洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）						0
16	住民等への情報伝達方法の改善	4	2	1	6	1	14
17	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	1					1
18	リアルタイム情報の提供やプッシュ型洪水予報の情報発信						0
19	避難指示等の発令基準の改善	1		2	1	1	5
20	避難場所・避難経路の再確認と改善	5	1	2	2	3	13
21	避難誘導体制の充実	1			3	3	7
22	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	2	1		2	1	6
23	不特定多数の利用する地下施設の避難計画の作成及び訓練の促進						0
24	大規模工場の避難計画の作成及び訓練の促進						0
25	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表						0
26	氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画の策定	1	1	1	1		4
27	広域避難のための避難場所の確保	2					2
28	広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	1	4	3	1	3	12

取組No.	具体的取組	R3	R4	R5	R6	R7	計
29	避難指示の発令に着目したタイムラインの作成		1	3	3	3	10
30	タイムラインに基づく実践的な訓練	4	6	5	2	2	19
31	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さをサポート）						0
32	水防災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置					1	1
33	地域防災力の向上のための人材育成	3	12	4	7	8	34
34	共助の仕組みの強化				1	1	2
35	水防災に関する説明会や避難訓練の開催	21	15	17	14	19	86
36	教員を対象とした講習会の実施	1	3	4	5	3	16
37	小中学生を対象とした防災教育の実施	11	13	14	11	14	63
38	水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知	12	5	6	5	5	33
39	河川水位等に係る情報提供		1	1		1	3
40	河川の巡視区間、水防活動の実施体制の見直し						0
41	水防資機材の情報共有や相互支援の仕組みの構築	1		1	1	1	4
42	効率的、効果的な水防活動のため、洪水に対しリスクが高い区間情報の提供						0
43	水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施						0
44	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施						0
45	水防団同士の連絡体制の確保等による水防体制の強化			1			1
46	関係機関及び住民が連携した実働水防訓練の実施		2	1	6	3	12
47	水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定の促進						0
48	地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築				1		1
49	庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応強化				1	1	2
50	氾濫特性を踏まえた的確な排水機場の運用、水門の操作、排水ポンプ車の配置						0
51	関係機関、自治体が共同して緊急排水計画(案)を作成						0
52	関係機関、自治体が連携した排水訓練の実施	2	2	2	3	2	11
53	水害時に行政機能を維持するBCPの策定	2			1		3
54	水害に対応した企業BCP策定への支援						0
55	生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用	1					1
56	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	2					2
57	適切な土地利用の促進	1		1			2

※ 数値は各年度ごとの取組に対する事例数

3. 減災対策協議会第2期5か年の成果

資料1-3
参照

(3) 各構成員の取組事例 ②到達レベル「レベル5」の取組事例

- 各機関が到達レベルを「レベル5」（5段階の最高ランク）と回答した取組について、**54事例**が共有された。なかでも、境町（5事例）、小山市・館林市・邑楽町・板倉町・加須市（各4事例）の事例が多くみられた。

R3～R7に到達レベルが「レベル5」の取組事例

取組No.	年度	自治体	取組事例タイトル	ページ
5	防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布			
	R4	鴻巣市	防災ラジオの導入	283
	R3	館林市	防災情報伝達システムの運用	371
9	対策本部、警戒本部等設置時の情報収集伝達設備			
	R6	柏市	災害対策本部の機能強化	105
	R4	川口市	災害対策本部インターネット環境改善	288
16	住民等への情報伝達方法の改善			
	R7	さいたま市	市民向け出前講座を行い、洪水ハザードマップ等について周知	18
	R6	境町	防災アプリ「Sakainfo（サカインフォ）」のリニューアル	110
	R4	さいたま市	住民等への情報伝達方法の改善	293
20	避難場所・避難経路の再確認と改善			
	R7	板倉町	令和7年度板倉町総合防災訓練を実施	20
	R7	野田市	水害想定した車中避難訓練の実施	21
	R5	伊勢崎市	総合防災マップを改訂	207
	R3	佐野市	洪水・土砂災害ハザードマップの改訂及び周知	388
	R3	加須市	洪水ハザードマップを改訂	392
	R3	羽生市	洪水ハザードマップの作成	393
	R3	上尾市	避難所開設キットの導入	456
	R3	幸手市	洪水ハザードマップの作成	395
	21	避難誘導体制の充実		
R7		板倉町	令和7年度板倉町総合防災訓練を実施	20
R7		境町	防災アプリを活用した複数避難所での避難者受付検証	23
22	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進			
	R6	千代田町	要配慮者利用施設（入居者施設）における合同避難訓練の実施	120
27	広域避難のための避難場所の確保			
	R3	境町	広域避難のための避難場所の確保	370
29	避難指示の発令に着目したタイムラインの作成			
	R5	五霞町	学校授業を活用したマイ・タイムライン作り	214
35	水防災に関する説明会や避難訓練の開催			
	R3	坂東市	水防災に関する説明会を実施	403
	R3	太田市	マイ・タイムライン作成支援の実施	409
	R3	板倉町	水防災に関する説明会及び避難訓練の実施	412
	R3	板倉町	板倉町行政区長会視察研修	414
R3	加須市	警察と合同の避難誘導訓練を実施	419	

取組No.	年度	自治体	取組事例タイトル	ページ
35	水防災に関する説明会や避難訓練の開催			
	R7	小山市	令和7年度避難所開設・運営訓練を実施	45
	R7	館林市	出前講座を活用した水防災に関する普及啓発活動の実施	46
	R7	明和町	自主防災組織主導避難訓練	48
	R7	邑楽町	町民を対象とした防災教育の実施	49
	R7	加須市	加須市総合水害広域避難訓練を実施	50
	R6	館林市	出前講座を活用した水防災に関する普及啓発活動の実施	137
	R6	邑楽町	町民を対象とした防災教育の実施	138
	R6	加須市	加須市総合水害広域避難訓練を実施	139
	R6	草加市	水害啓発動画の作成・活用	140
	R5	境町	令和5年度総合防災訓練及び防災講演会	228
	R5	邑楽町	邑楽町総合防災訓練（水災害想定）の実施	230
	R5	邑楽町	町民を対象とした防災教育の実施	231
	R5	熊谷市	洪水ハザードマップやマイ・タイムラインについての講習会等を実施	232
	R5	上尾市	避難訓練への地域住民の参加促進	234
	R5	草加市	水害啓発動画の作成・活用	235
37	R4	境町	水防災に関する説明会	322
	R4	館林市	市総合防災訓練（水災害想定）の実施	324
	R4	明和町	明和町総合防災訓練	325
	R4	上尾市	浸水想定区域内の住民に対する広域避難訓練	326
	R4	草加市	水害啓発動画の作成	327
	小中学生を対象とした防災教育の実施			
	R7	春日部市	授業で、マイタイムライン出前講座を実施	71
	R4	小山市	小中学生を対象とした防災教育の実施	343
R3	小山市	小中学生を対象とした防災教育の実施	407	
46	関係機関及び住民が連携した実働水防訓練の実施			
	R7	栃木市	栃木市総合防災訓練を実施	86
	R7	上里町	隣接市町と連携しての水防技術講習会等の実施	87
	R6	栃木市	栃木市総合防災訓練を実施	171
	R6	上里町	隣接市町と連携しての水防技術講習会等の実施	173
48	地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築			
	R6	小山市	令和6年度小山市水防訓練を実施	177
55	生活再建及び社会経済活動の回復のための民間力の活用			
	R3	大泉町	災害協定による避難所混雑状況の可視化	455

※ R3時点では取組事例を取組No.ごとに分類していませんでしたが、到達レベルとの関係性の把握のため、事務局にて取組No.に再整理しています

4. 減災対策協議会第2期5か年の課題

- **各取組みの目標達成に向けて、引き続き取り組みを進めていく必要がある。**
また、**特に進捗率が8割未満にとどまる取組みについて、課題解決に向けて継続的な取組推進が必要**である。
- 現在の進捗に応じ、各取組みの対象機関と対象機関種別に応じた取組みの内容を改めて整理することにより、**各機関において推進すべき取組みを明確にすることが必要**である。



第3期の進め方（案）

- 第3期も引き続き取組事例の共有や意見交換を促進することにより、**構成員間の情報共有による取組みの進捗を推進**する
- 第3期より改めて**取組の主な内容と性質を整理し、対象となる機関を明確化**する